

川崎市史市制 100 周年記念版制作業務委託 企画提案説明書

- 1 件名  
川崎市史市制 100 周年記念版制作業務委託
- 2 委託内容  
別紙「仕様書」のとおりです。
- 3 担当部署  
総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部公文書館
- 4 委託期間  
契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- 5 契約方法  
公募型プロポーザル方式（随意契約）
- 6 業務規模概算額  
80,890,700 円（4 の委託期間の総額）以下  
※消費税及び地方消費税（10%）を含みます。以下同じ。  
3 カ年の内訳  
令和 6 年度 25,586,000 円  
令和 7 年度 35,565,200 円  
令和 8 年度 19,739,500 円
- 7 提案書の提出者の資格  
この企画提案に参加するには次の（1）から（4）までの事項を全て満たし、かつ（5）に掲げるいずれかの要件を満たしている必要があります。  
（1）川崎市契約規則（昭和 39 年川崎市規則第 28 号）第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。  
（2）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。  
（3）企画提案書等の提出締切日において、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「99 その他業務」・種目「09 印刷企画」又は「99 その他」で登録されているもの、又は業者登録申請中で企画提案会当日までに上記の業種・種目に登録見込みであるもの。  
（4）書店、オンラインストア等で有償にて販売される書籍、雑誌等を出版又は発行した実績を過去 5 年間で 1 件以上有すること。  
（5）書籍、雑誌等の制作実績について、次のいずれかの要件を満たすこと。  
ア 自治体、企業等の史書の制作、編集等の実績を過去 5 年間で 1 件以上有すること。  
イ 特定の地域に関連する歴史・文化・地理・教育等の書籍、雑誌等の制作、編集等の実績を過去 5 年間で 1 件以上有すること。

## 8 参加意向申出書及び仕様書等の配布期間等

- (1) 配布期間  
令和6年6月7日（金）から6月26日（水）
- (2) 配布時間  
平日（月曜日を除く）の午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時まで
- (3) 参加意向申出書等の提出期限  
令和6年6月26日（水）午後5時まで
- (4) 配布・提出場所又は問合せ先  
下記17 問合せ先及び提出先のとおりです。  
※参加意向申出書及び仕様書等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロード可能です。
- (5) 提出書類  
ア 参加意向申出書（様式1）  
イ 上記7（4）及び（5）に記載する実績が分かるもの
- (6) 提出方法  
持参してください。

## 9 提案資格確認結果通知書の交付

参加意向申出書の提出締め切り後に、参加資格を確認し、本市から提案資格確認結果通知書を郵送します。

## 10 質問書の提出及び回答

- (1) 質問書の提出方法  
質問書（様式2）は、電子メールにより提出してください。
- (2) 受付期間  
令和6年6月7日（金）から令和6年6月14日（金）まで
- (3) 質問書送付先メールアドレス  
17koubun@city.kawasaki.jp
- (4) 回答  
令和6年6月21日（金）に質問とその回答を電子メールにて送付します。

## 11 企画提案書等

- (1) 提出期間  
令和6年6月28日（金）から令和6年7月10日（水）まで
- (2) 受付時間  
平日（月曜日を除く）の午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時まで
- (3) 提出場所  
下記17 問合せ先及び提出先のとおりです。
- (4) 提出方法  
持参してください。

(5) 提出書類及びデータ

次に掲げる書類及びデータを提出してください。

サイズは全てA4判とします。データのファイル形式はPDFとします。

No.	提出書類	概要	提出部数
1	企画提案書	片面印刷とし、表紙を除き20枚程度とします。	15部
2	市史記念版デザイン案	表紙、目次、ページ案、年表等 ※ページ案に関するテーマは「川崎市域の変遷」として作成してください。	
3	団体概要(様式3)	業務運営方針、業務実施体制図を記載してください。	
4	業務担当予定者の経歴書(様式4)	本業務を受託する際に業務担当として従事する予定の者、及び原稿執筆業務の担当として従事する予定の者の経歴を記載してください。	
5	見積書	自由様式とします。業務内容の内訳、年度ごとの総額、3カ年の総額を明記し、代表者印を押印した見積り書を提出してください。	1部

(6) 注意事項

ア 会社名や会社名が推定できる内容は記載しないでください。

イ 専門用語には注釈を付けるなど、分かりやすい表現で記載してください。

ウ 提出いただいた提出書類は返却しません。

12 企画提案会

(1) 日時

令和6年7月17日(水) 詳細は後日連絡します。

(2) 場所

川崎市川崎区宮本町1番地・川崎市役所本庁舎会議室 詳細は後日連絡します。

(3) 時間

1団体当たり25分程度です。

プレゼンテーションを15分程度行います。また、プレゼンテーションに続き質疑応答を10分程度行います。

(4) 選考方法

選考は本市が設置するプロポーザル評価委員会において審査します。

(5) プレゼンテーション

ア 企画提案会でのプレゼンテーションは「企画書提案書」と「市史記念版デザイン案」にて行ってください。

イ プレゼンテーションは、原則として本業務を受託する際に業務担当責任者と

して従事する方が、「企画書提案書」と「市史記念版デザイン案」を作成し、プレゼンテーションを行ってください。また、出席者は3名以内とさせていただきます。

ウ プレゼンテーションは、提出された「企画書提案書」と「市史記念版デザイン案」を用いて説明を行ってください。

企画提案書等をモニターに投影したい場合は、モニターを事務局で用意しますので、企画提案書等のデータをパソコン等に格納して持参してください。（モニターにはHDMIケーブルで接続できます。）

#### (6) 注意事項

ア 企画提案会に参加しない場合は、失格とします。

イ 会社名及び会社名が推定できる内容を含まないプレゼンテーションとさせていただきます。

### 13 企画提案の評価

#### (1) 評価

企画提案の評価は、選定評価基準（様式5）を基に、項目ごとに数値化して採点し、合計点数の最高得点を得た者を本委託業務の選定業者候補とします。

なお、採点の結果、合計点数の最高得点を得た者が複数いる場合は、次の基準の順で選定します。

ア 選定評価基準の「2 企画提案」の合計点数が最も高い者

イ （アの点数が同点の場合は）見積金額の総額が最も低い者

上記ア及びイの基準でも選定しない場合は、プロポーザル評価委員会の審議により業者を決定します。

#### (2) プレゼンテーションの注意点

参加者は、企画提案選定評価シートの評価項目を参考にして、プレゼンテーションを行ってください。

#### (3) 提案者が多数見込まれる場合の措置

企画提案書等の提出者が多数あり、受注者の特定に著しい支障が生じると認められる場合は、プロポーザル評価委員会において企画提案書等の事前書類審査を行い、原則として上位5社が企画提案会にて審査・評価を受けるものとします。

### 14 審査結果通知

審査結果は、令和6年7月24日（水）以降に全ての提案者に郵送で通知します。

なお、審査結果等について電話及び電子メール等での問合せには応じられませんので予め御了承ください。

### 15 契約手続等

審査結果の通知後、速やかに特定された業者と契約の締結に向け手続をします。

(1) 契約保証金は契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除とします。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

16 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 参加意向申出書を提出した後に辞退する場合には、辞退届（様式6）を提出してください。
- (3) 契約締結までの手続期間中に指名停止となった場合には、以後の本件に関する手続の参加資格を失うものとします。なお、特定された提案者が、参加資格を失った場合には、次順位の者と手続を行います。

17 問合せ先及び提出先

〒211-0051 川崎市中原区宮内4-1-1

川崎市公文書館（総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部公文書館）

堀切担当

電話番号 044-733-3933

メールアドレス 17koubun@city.kawasaki.jp